

# 所得税の確定申告の会場・日程と申告内容

所得税の確定申告は複数の会場で行われます。会場ごとに開設期間と申告可能な内容が異なります。また、事前予約が必要な会場もありますので注意してください。

各会場は土・日曜日、祝日は休みです

電話での相談は「確定申告テレホンセンター」まで  
☎ 092(661)1031(自動音声のあと【0】を選択)  
1月19日(月)～3月16日(月)8:30～17:00  
\* 国税庁  (右記コード)で確定申告書様式入手可能



入場手続き	申告する所得										申告する控除		
	給与	雑		配当	一時所得	事業		不動産	譲渡所得	申告分離課税による所得	住宅借入金等	特別控除	雑損控除
入場整理券が必要		公年金等	その他			営業等	農業						
○	○	△ (注1)	△ (注2)	○	×	×	×	×	×	○	×	×	
予約必要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○	○	△ (注1)	△ (注2)	○	×	×	×	×	×	×	○	×
①	スマホ申告会場 (イオンモール福津2階・イオンホール) 2月3日(火)・2月4日(水) 10:00～15:00	○	○	△ (注1)	△ (注2)	○	×	×	×	×	○	×	×
	② 香椎税務署 (受付を早めに終了する場合あり) 2月16日(月)～3月16日(月)9:00～16:00 *3月1日(日)は開設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
③	臨時申告会場 (市役所北館1階・103会議室) 2月16日(月)～3月10日(火) 9:00～16:00	○	○	△ (注1)	△ (注2)	○	×	×	×	×	×	○	×
	④ 臨時申告会場 (市役所北館1階・103会議室) 事業所得(営業等・農業)・不動産所得がある人 2月25日(水)、26日(木)、27日(金) 9:00～16:00	○	○	△ (注1)	△ (注2)	○	○	○	○	×	×	○	×

(注1)暗号資産は申告不可 (注2)申告分離課税を選択する場合は申告不可